

会 議 録

会 議 の 名 称		令和 8 年度 第 1 回豊中市公共施設等有効活用委員会		
開 催 日 時		令和 8 年（2026 年）6 月 30 日（火） 15 時 00 分～16 時 30 分		
開 催 場 所		豊中市役所第二庁舎 3 階大会議室	公開の可否	☒ 可・不可・一部不可
事 務 局		財務部 資産管理課	傍 聴 者 数	1 人
公開しなかった理由				
出席者	委 員	○公共施設等有効活用委員会委員5名 上村有里委員・木多道宏委員・小林猛委員・田中晃代委員・ 和田聡子委員（五十音順）		
	事 務 局	太田部長・西本次長 田中課長・松原主幹・朝倉課長補佐・藤原課長補佐・土井副主幹 ・大脇係長・上保主査・保・畑		
	そ の 他			
議 題		1．公共施設等総合管理計画の計画見直しの内容案について 2．公共施設等総合管理計画の計画見直しの骨子案について		
審議等の概要 (主な発言要旨)		別紙のとおり		

審議等の概要（主な発言要旨）

発言者	内容
< 開会 >	
< 成立要件の確認 >	
事務局	豊中市公共施設等有効活用委員会規則第 6 条第 2 項に基づき、委員会は、委員の過半数の出席を必要としている。本日は、委員総数 6 名中、5 名の委員の出席があり、成立要件を満たしている。
< 案件 1 . 公共施設等総合管理計画の計画見直しの内容案について >	
事務局	(資料 2-1 に基づき説明)
委員長	質問・意見はあるか。
委員	資料 2 ページ目に、更新経費が策定時の 1.7 倍に増大していると記載されているが、昨今の世界情勢の影響で、民間の工事もストップするなど建築業界にも様々な影響が出ているため、今後そのような点も考えていかなければならない。 3 ページ目の保全投資に関する項目の有形固定資産減価償却率について、豊中市の数値がほかの自治体の平均値と比べて適切かどうかの判断は、立地条件や利用状況、稼働率など様々な違いがあり一概には言えない。この平均値に一喜一憂せず、豊中市にあった数値を考えていくことが大切だと思う。
事務局	まず更新経費の数字であるが、今回は予防保全なども考慮して 1.7 倍という数字を出している。しかし、今後もインフレや物価上昇なども想定されているため、上昇傾向にあるので、今後の計画をまとめる上でそのあたりも考慮していきたい。 有形固定資産減価償却率の数字であるが、自治体ごとに違いがあるため国も明確な数字を示していない。各施設の利用状況によっても異なり、この 65% を大きく超える施設も今後出てくると思うので適切に対応していきたい。
委員	豊中市の人口については増加傾向にあるものの、今後高齢化が進み人口減少が見込まれるため、将来を見据えた計画づくりが重要である。特に学校施設については、将来的な需要の変化も見据え、用途変更や多目的利用に柔軟に対応できる施設となるよう、整備のあり方を検討していく必要がある。 資料 3 ページ目に市民一人あたりの公共施設延床面積が 2.2 m ² /人という記載があるが、コロナ禍を経て、公共サービスもオンラインを導入するなど必ずしも延床が必要な時代ではなくなっている。延床面積にとらわれずサービスの提供方法についても検討が必要。
事務局	人口については微増傾向であり、当面はこれを維持し、当初の人口減少予想よりも緩やかな傾きになるのではと思われる。 人口が当初予想より減らない場合でも、公共施設の延床面積をコントロー

発言者	内容
	ルする必要はあるので、施設の維持管理コストを考え適正な配置にしていきたい。公共施設でなくてもオンライン等でサービス提供が可能になってきているので、公共施設が本当に必要なのかを考える必要がある。 構造や配置などの工夫で、20年後40年後の需要の変化にも柔軟に対応できる施設整備を考えていきたいと思います。
委員	有形固定資産減価償却率の妥当性について伺いたい。これは長寿命化を反映しているのか。また、これはインフラとその他の建物と分けて考えているのか。
事務局	長寿命化については反映している。今回の計画では、一本化して80年としている。インフラについては含んだ数値を示している。
委員	インフラについては、近年災害が多く、そういったことで打撃を受けることもあるので、建物とは分けて考えたほうが良いのではないかな。
事務局	大部分の建物については、資産管理課において包括管理している。学校及び市営住宅については長寿命化計画というのを別途個別で持っているのでそちらで管理を進めている。インフラについては、上下水道局が独自の計画を持っており、定期的に更新を進めている。計画上、有形固定資産減価償却率は合算で計上しているが、管理については別々に行っているという状況である。
委員	縮充していくという話であるが、複合化、多機能化で単に減らしていくのでは、地域住民の反発は強いのではないかな。
事務局	コミュニティ施設については再整備プランの計画を持っており、旧校区に一か所は施設を維持していく方向である。南部地域では、共同利用施設という空港の騒音対策のための施設が多くあるが、現在では騒音エリアから外れている施設もあり、次の建て替えの時期には再編や廃止も考えている。ご認識のとおり、老朽化だけを理由に施設を廃止することは理解が得られないので、集約化と縮充という観点から考えていきたい。
委員	民間でも会議室やコワーキングスペースが用意されている。コミュニティ施設だけではなく、エリアとしてどういう機能が必要かを考えていく必要がある。
事務局	民間施設の活用という観点からいうと、庄内さくら学園中学校跡地に生活利便施設を整備する計画を民間事業者と進めている。その中に、地域の方が使えるようなコミュニティの機能の整備なども公民連携で進めている。
委員長	貴重なご意見感謝する。 エリアでマネジメントしていく発想、民間との連携、サービスは延床面積がすべてではないこと、コミュニティ施設の再生プランなど資料だけではわからない部分も議論できた。 サービスの定義については日々概念も変わるし、広がっていくものである。常にその定義を、考えていく必要がある。
＜案件2．公共施設等総合管理計画の計画見直しの骨子案について＞	

発言者	内容
事務局	(資料 2-2 に基づき説明)
委員	資料中、「Ⅳ 2 施設総量フレームの設定」の 7 点目「人口減少期に必要な政策施策（＝施設）」とはどういう意味か。
事務局	今後人口が減少していく中で必要な施策や政策があるが、それに対して施設をどうしていくかということを示していくという趣旨である。
事務局	次回の有効活用委員会の際には、今回の意見も反映させ、文章化したものを示したい。
委員長	案件 1 で委員の方から出た意見を踏まえ検討を進めるように。
< 事務連絡 >	
事務局	次回の委員会は 9 月 1 6 日水曜午後 6 時からを予定している。
< 閉会 >	